

景気・雇用対策特別委員会会議録

平成21年5月13日

場 所 第4委員会室

署 名

景気・雇用対策特別委員会委員長 _____

平成21年 5月13日（水曜日）

午前10時4分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部

1. 経済・雇用対策の概要について

商工観光労働部

1. 平成21年度重点施策（商工観光労働部
関係 雇用創出・就業支援対策）

2. 雇用対策の状況等について

3. 企業誘致の状況について

○協議事項

1. 委員会の調査事項について

2. 調査活動方針・計画について

3. 県内調査について

4. その他

出席委員（12人）

委員	長	満	行	潤	一
副委員	長	黒	木	正	一
委員		外	山	三	博
委員		野	辺	修	光
委員		横	田	照	夫
委員		宮	原	義	久
委員		松	田	勝	則
委員		長	友	安	弘
委員		権	藤	梅	義
委員		濱	砂		守
委員		前	屋	敷	恵
委員		坂	口	博	美

欠席委員（1人）

委員 中野 廣 明

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県民政策部長 高山 幹 男

県民政策部次長
（政策担当） 日高 勝 弘

総合政策課長 永山 英 也

商工観光労働部

商工観光労働部長 渡邊 亮 一

商工観光労働部次長 持原 道 雄

企業立地推進局長
部参事兼商工政策課長 矢野 好 孝

工業支援課長 古賀 孝 士

商業支援課長 森 幸 男

経営金融課長 吉田 親 志

労働政策課長 安田 宏 士

地域雇用対策室長 押川 利 孝

企業立地推進局次長 篠田 良 廣

山口 俊 匡

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 池田 憲 司

政策調査課主幹 河野 龍 彦

○満行委員長 ただいまから景気・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてですが、ただいま御着席のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように決定いたします。

次に、本日の委員会の日程についてですが、お手元に配付の日程案をごらんください。本日は、委員会設置後、初めての委員会ですので、まず、執行部より、当委員会の設置目的に関連

するであろう項目につきまして、現状及び対策事業につきまして概要説明をいただき、その後調査事項等のことについて、また活動方針・計画について協議をしていきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、以上のように取り進めていきたいと思えます。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時5分休憩

午前10時7分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

県民政策部及び商工観光労働部においでいただきました。

初めに、一言ごあいさつ申し上げます。私は、この特別委員会の委員長に今回なりました都城市選出の満行潤一です。

私ども13名がさきの県議会で委員として選任され、1年間、活動することになりました。景気・雇用対策というのは、委員会では3年連続の委員会設置ということになりました。今まさに未曾有の大きな流れの中に、景気・雇用という部分があります。精いっぱい当委員会としても頑張っていきたいと思えますので、皆さん方の御協力をよろしくお願い申し上げたいと思えます。

委員を紹介させていただきます。

最初に、私の隣が東白杵郡選出の黒木正一副委員長です。

続きまして、皆様から見まして左から、宮崎市選出の外山三博委員です。

串間市選出の野辺修光委員です。

宮崎市選出の横田照夫委員です。

小林市選出の宮原義久委員です。

続きまして、右側から、延岡市選出の松田勝則委員です。

宮崎市選出の長友安弘委員です。

宮崎市選出の権藤梅義委員です。

西都市・西米良村選出の瀧砂守委員はおくれるということです。

宮崎市選出の前屋敷恵美委員です。

児湯郡選出の坂口博美委員です。

なお、本日、東諸県郡選出の中野廣明委員が欠席ということであります。

以上で委員の紹介を終わります。

それでは、執行部の幹部職員の紹介及び概要説明をお願いいたします。

○高山県民政策部長 県民政策部の高山でございます。

御案内のとおり、昨年9月のリーマンショックに端を発しまして、世界的な同時不況に陥っているわけでございますけれども、本県におきましても、経済・雇用情勢は、直近のさまざまな経済指標を見ましても、引き続き大変厳しい状況でございます。県といたしましては、引き続き、全庁挙げまして、経済・雇用対策に取り組んでまいる所存でございますので、委員の皆様様の御指導、御支援をよろしくお願い申し上げます。

まず、県民政策部の幹部職員を御紹介いたします。お手元の県民政策部関係の委員会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

政策担当次長の日高勝弘でございます。

総合政策課長の永山英也でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○渡邊商工観光労働部長 商工観光労働部長の渡邊でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

今、県民政策部長から説明がありましたように、本県経済情勢は大変厳しい状況にあります。商工業の活性化、雇用の場の確保など、県民生活に直接、商工観光労働部は関係するわけですので、このような経済・雇用対策は喫緊の課題であります。職員一丸となって取り組んでまいり所存でございますので、満行委員長初め委員の皆様方の御指導、御支援、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、商工観光労働部の幹部職員を紹介いたします。お手元に配付しております商工観光労働部資料の1ページをごらんいただきたいと思っております。幹部職員名簿がございますので、ごらんください。

次長の持原道雄でございます。

企業立地推進局長の矢野好孝でございます。

部参事兼商工政策課長の古賀孝士でございます。

工業支援課長の森幸男でございます。

商業支援課長の吉田親志でございます。

経営金融課長の安田宏士でございます。

労働政策課長の押川利孝でございます。

地域雇用対策室長の篠田良廣でございます。

企業立地推進局次長の山口俊匡でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○高山県民政策部長 それでは、事業等につきまして御説明させていただきます。

まず、県民政策部から、本県の経済・雇用対策の概要、及び国における対策の動きにつきまして御報告させていただきます。

県民政策部関係委員会資料の3ページをお開きいただきたいと存じます。国及び県の経済・雇用対策の状況を掲げております。左が国の経済・雇用対策、右が県の経済・雇用対策でござ

います。県のほうにございますように、宮崎県経済・雇用緊急対策を昨年12月26日に策定いたしまして、年末年始の緊急対策を行いました。その後、1月補正予算、2月補正予算での経済・雇用対策、さらに21年度当初予算におきましては、重点施策としまして、雇用創出・就業支援対策を位置づけまして、21年度補正予算とあわせ、関係各部において各種事業を切れ目なく実施しているところでございます。

一方、国におきましては、景気対策3段ロケット（総額75兆円）によります対策を講じたわけですが、さらなる対策といたしまして、経済危機対策をことし4月10日に打ち出しまして、景気底割れを回避するための緊急対策と成長分野への投資、安心と活力の実現といった短期・中期的な視野から、総額15兆4,000億円の国費を投入することとされているところであります。なお、この詳しい御説明につきましては、総合政策課長のほうからさせていただきます。私からは以上でございます。

○永山総合政策課長 総合政策課でございます。本県の経済・雇用の概要について説明させていただきます。

今見ていただいております3ページから入らせていただきます。本県の経済・雇用対策につきましては、国の対策と連動している部分が多いことから、今、部長が申し上げましたとおり、左側に国を、右側に県を時系列に並べて整理しております。

国及び県の経済・雇用対策といたしましては、原油価格高騰がピークに達しました昨年8月、国において安心実現のための緊急総合対策がまとめられ、これに基づく国の20年度第1次補正予算を受け、県におきましては、20年度9月補正予算で原油・資材価格高騰対策として、

ハウスの二重被覆化などの省エネ対策、農畜水産業への融資枠拡大、利子補給といった事業を実施したところであります。しかし、その後、昨年9月のリーマンショックによる金融危機と世界経済の急速な悪化を受けて、国においては10月に生活対策、12月には生活防衛のための緊急対策を続けて打ち出し、21年1月27日の成立であります。定額給付金や地方に対する各種交付金を内容とする第2次補正予算を措置いたしました。県といたしましては、急速な経済・雇用情勢の悪化に対応するため、12月26日に宮崎県経済・雇用緊急対策を策定し、年末年始の緊急対策のほか、金融対策や公共事業などの経済対策と雇用対策から成る64億円の1月補正予算を県独自の対策として、国の補正予算を待たずに措置いたしました。また、2月補正予算におきましては、国の各種交付金を活用いたしまして、地域活性化・生活対策基金や緊急雇用創出事業臨時特例基金、ふるさと雇用再生特別基金など、7つの基金を造成いたしました。さらに、21年度当初予算におきましては、雇用創出・就業対策を重点施策の筆頭に位置づけまして、雇用の場の創出や人材確保、経営革新、建設産業対策に50億円の予算措置を行うとともに、2月補正で造成いたしました基金を活用した事業を年度当初から実施するため、21年度の補正予算も24億円、あわせて措置したところであります。このように昨年の9月以降、切れ目なく必要な対策を講じてきているところであります。国におきましては、さらなる景気対策として、4月10日に経済危機対策を取りまとめ、21年度補正予算案を国会に提出しているところであります。

5ページをお開きください。国の経済危機対策及び21年度補正予算の概要について説明させ

ていただきます。1にありますように、今回の経済危機対策は、日本経済が直面する2つの危機、すなわち短期的な危機（底割れのリスク）と構造的な危機（世界経済の大調整への対応）を克服するため、国民一体となった対応、経済局面に応じた対応、多年度を視野に入れた包括的な対応の3つの基本方針によりまして、緊急的な危機対策と産業構造の転換など、将来の成長戦略を並行して進めていくこととされております。対策の規模と効果は、国費15兆4,000億円、事業費56兆8,000億円程度、年間雇用創出効果は40～50万人程度とされております。この方針を受けまして、2にありますように、21年度補正予算が上程されまして、現在、国会において審議中ではありますが、最終的な経済危機対策経費としては、一般会計で14兆7,000億円となっております。

予算案の主な内容について、地方に関連する分を中心に説明させていただきます。まず、Iの緊急的な対策についてであります。緊急対策は、雇用、金融、事業の前倒し執行の3本柱となっておりまして、雇用対策といたしましては、雇用調整助成金の拡充や、再就職支援・能力開発、緊急雇用創出臨時特例交付金の追加交付などの雇用創出対策、派遣労働者への支援などが盛り込まれております。また、金融対策として、中小企業対策に加え、中堅・大企業の経営安定対策を図るほか、3にありますとおり、本年度事業の上半期の契約率を8割とすることとされております。

6ページをお開きください。IIの成長戦略についてであります。まず、低炭素革命としまして、学校施設の新エネルギー化等を図るスクールニューディール構想の推進や、環境対応車・省エネルギー製品の普及、地球温暖化対策等の

ための地域版グリーンニューディール基金の設置などが盛り込まれております。

4の健康長寿・子育てとして、地域における医師確保対策や医療施設の耐震化、介護職員の処遇改善や施設整備のための新たな交付金が措置されたほか、安心子ども基金を積み増すための交付金が予定されております。

5の底力発揮・21世紀型インフラ整備であります。まず、資料の訂正をお願いいたします。一番上の農林水産業振興対策費の「農産漁村」の「産」の文字が間違っております。その下も含めてでございますが、「山」に訂正方お願いいたします。申しわけございません。底力発揮の部分でございますが、まず、農林水産業振興対策として、農地集積や耕作放棄地対策、需要にこたえた生産システムの構築、森林整備や森林保全への支援等が予定されており、また中小企業の技術開発に対する支援や、地域における産学官研究拠点整備費、地域連携のための交通情報通信基盤整備など、地域における産業振興対策が講じられております。

7ページをごらんください。Ⅲの安心と活力の実現であります。ここでは地域活性化対策として、離島航路や地域バス支援、まちづくり支援などの事業が盛り込まれております。

また、7の安全・安心確保として、障害者自立支援対策臨時交付金の追加交付や、高齢者医療対策などの社会福祉の充実、消費者政策の強化として地方消費者行政活性化交付金の追加交付、さらには地域自殺対策緊急強化交付金などが予定されております。

最後に、8の地方公共団体への配慮として、地域活性化・公共投資臨時交付金及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金が計上されております。まず、公共投資臨時交付金につきまして

は、今回の経済対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図るために交付されるもので、総額1兆3,790億円、また経済危機対策臨時交付金は、地球温暖化や少子高齢化、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域活性化に資する事業に充当することとされ、総額1兆円が予定されております。

以上、国の補正予算の概要について説明をいたしました。ごらんのとおり、地方に対する新規あるいは追加の交付金や補助金が非常に多くなっております。いずれの事業につきましても、現段階ではその詳細が不明ではありますが、県内の経済・雇用情勢を考えますと、できるだけ早く有効な対策をとっていく必要がありますので、関係部局と連携しながら、各事業等についての情報収集に努めるとともに、今後の国会における審議状況等を見きわめながら、県としてもスピード感を持って対応できるよう、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

総合政策課からは以上でございます。

○渡邊商工観光労働部長 それでは、商工観光労働部の資料をごらんいただきたいと思います。委員会資料の2ページでございます。

まず、私のほうから、平成21年度の県の重点施策のうち、商工観光労働部関係の雇用創出・就業支援対策事業の概要を御説明いたします。

①に雇用創出・就業支援対策とあります。アの雇用の場の創出やすぐれた人材の確保・育成であります。半導体関連産業人材育成支援事業を実施することによりまして、企業の若手技術者層の技術力の向上や、即戦力の人材の確保を図ることとしております。また、まちなか商業再生支援事業を実施することによりまして、商店街等の振興を図るほか、広域拠点工業団地整

備促進事業を実施することによりまして、大規模な工業団地の整備等を行う広域市町村に対し支援を行うこととしております。また、イの経営革新の促進でございますが、みやざき新ビジネス応援プラザ開設事業を実施することによりまして、ベンチャー企業等の支援育成や県内企業の新たな事業展開を支援するための貸しオフィスを整備することとしております。

次に、②の建設産業対策でございます。アの経営革新の促進を図るために、建設産業等地域力連携強化事業を実施することによりまして、専門家による経営支援チームの設置、事業計画の熟度を高めるための事業化支援補助金を設けるなど、ワンストップ体制で経営支援を行う体制を整備することとしております。

私からの説明は以上ですが、3ページ以降に主な事業の概要を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

このほか、雇用対策の状況等及び企業誘致の状況につきまして、担当室長、局次長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○篠田地域雇用対策室長 それでは、雇用対策の状況等について御説明いたします。

委員会資料の12ページをお開きください。まず、1の雇用情勢についてであります。(1)の完全失業率の推移についてですが、平成20年の全国は4.0%、本県は3.7%となっております。また、平成21年は2月以降、上昇傾向を示し、3月は4.8%となっております。

次に、(2)の有効求人倍率の推移についてですが、平成20年度の全国の有効求人倍率は低下傾向が続き、ことし3月現在は0.52倍となっております。また、本県でもことし3月が0.40倍となり、低下傾向が続いております。

次に、(3)の非正規労働者の雇いどめ等の状況についてですが、これは、全国のハローワークが企業の聞き取り調査を行ったものであり、県内では330社について調査がなされております。これによりますと、昨年10月からことし6月までの間に全国で20万7,381人、本県は2,678人の方が雇いどめ等が実施済みまたは実施予定となっております。雇用形態別の状況についてはごらんとおりであります。

次に、(4)の平成21年春卒業者の就職状況についてですが、平成21年3月末現在で大学生の就職率が93.1%で、前年同期比で1.1ポイントの低下、また高校生の就職率が96.4%で、前年同期比で1.3ポイントの低下となっております。

次に、13ページをお開きください。2の雇用対策の実施状況についてであります。まず、

(1)の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業についてであります。これは、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金により設置した基金を活用し、離職を余儀なくされた方や中高年齢者等に対して一時的な雇用、就業機会の創出を図るものであります。②にありますように、事業期間は平成21年度から23年度末となっております、この3年間で基金額19億7,000万を事業の財源に充てていくものであります。④の今年度の事業計画につきましては、現在のところ、県、市町村の合計の事業費が8億7,659万3,000円で、雇用見込み数が782人となっております。

次に、(2)のふるさと雇用再生特別基金事業についてであります。これは、国のふるさと雇用再生特別交付金により設置した基金を活用し、地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業を実施することにより、継続的な雇用機会の創出を図るものであります。こちらにつきまして

も事業期間は平成23年度までの3カ年となっており、この3カ年で基金額63億3,000万円を事業の財源に充てていくものであります。④の今年度の事業計画につきましては、現在のところ、県、市町村の合計の事業費が9億34万8,000円で、雇用見込み数が257人となっております。また、⑤の民間企画提案型事業につきましては、アの趣旨にありますように、地域の実情に応じ、継続的な雇用の創出を図ることができる事業を民間企業等から募集し、委託するものであります。事業費は、イにありますとおり、本年度予算が3億円となっており、原則10団体以内を選定し、委託することとしております。エの募集期間ですが、今年1日から29日までとなっております。

次に、14ページをごらんください。その他の主な雇用対策につきまして御説明いたします。まず、(3)の若年者就労支援につきましては、ヤングJOBサポートみやぎきの設置運営により、就職を希望する若年者に対する情報提供等を実施しており、平成20年度の利用者数は3,439人、うち就職決定者が116人となっております。

次に、(4)のU・Iターン希望者の県内雇用促進についてであります。まず、ふるさと就職説明会の開催につきましては、東京、大阪、福岡の3会場で実施しており、平成20年度は82社、268人の参加があり、うち27人の就職が決定しております。また、ふるさと宮崎人材バンクを活用した職業紹介を実施しており、平成21年3月末の登録者数は1,098人となっております。

次に、(5)の県内各地域の雇用対策につきましては、県内就職説明会を県内6カ所で開催しており、平成20年度は275社、961人の参加があり、うち77人の就職が決定しております。

最後に、(6)の就職相談支援窓口の設置についてであります。宮崎、日南、都城、延岡に就職相談支援センターを設置し、就職希望者に対する就労支援を行っております。また、宮崎県求職者総合支援センターを先月22日、宮崎市江平ビルに設置し、離職者等の生活安定と再就職の促進を図るため、求職者に対する生活・就労支援を行っております。

説明は以上であります。

○山口企業立地推進局次長 委員会資料の15ページをごらんいただきたいと思います。平成11年度から20年度の企業誘致の状況について御説明いたします。1にありますように、平成11年度から20年度までの10年間の誘致件数は177件、最終雇用予定者数は1万1,103人となっております。業種別内訳につきましては、2に表を載せておりますが、計にございますように、製造業が107件、情報サービス業が54件、研究所が11件、流通関連業が5件となっております。

次に、16ページをごらんください。平成20年度の誘致企業の具体的な企業名、業種等の一覧表を載せております。平成20年度の企業誘致の件数につきましては、計の欄にございますように25件、最終雇用予定者数1,239人となっております。特徴といたしましては、平成20年夏ごろまでは精密機械製造、自動車部品製造の工場や、雇用効果の大きなコールセンターの立地がございましたが、経済に陰りが見え始めました秋以降は、食品関係や木材関係等の地域資源を活用いたしました製品の製造工場等の立地が多くなっております。このうち県外からの新規の立地につきましては、2のヤマトコンタクトサービス、3のシリコンライブラリ、4の西日本スチールセンター、7のセプテーニ、9のアダプトゲン製薬、21のアオキ、23のO T S L、25

のヒラカワガイドムの8件となっております。大変厳しい経済状況ではございますが、今後とも、企業の投資情報の収集に努め、市町村と連携して積極的な誘致活動やフォローアップ事業に取り組み、雇用の場の創出に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○満行委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、御質疑がありましたら、お願いいたします。

○長友委員 経済危機対策ですがけれども、これは現在、国会で審議中ということで、まだ決定しておりませんので、その取り扱いについてはなかなか難しいと思うんですけれども、6月議会あたりに果たして間に合う分があるのかどうか、仮定の話ですから答えにくいかもしれませんが、そういうものがあればどんな状況かだけでもお教えいただければと思います。

○永山総合政策課長 今お話にありましたとおり、国会の審議状況がまだよくわからないというところも一つあります。それから、かなり多様なものが盛り込まれておまして、それぞれの事業についてまだ明確なものが示されていないという状況もございます。なかなか難しい面もありますけれども、できるだけ早く措置をし、効果を上げていくということが今回の危機対策であるというふうに思っておりますので、もちろん6月補正も視野に入れながら、対応してまいりたいというふうには思っております。

○長友委員 国の示すメニュー、どれでもこれでもというわけにはいかないと思うんですけれども、宮崎県の目指している産業の方向性といいますか、そういうものをよく見ていただきながら、景気・雇用につながるような施策であれば積極的に行っていただきたい、こういうことを要望しておきたいと思っております。

○榎藤委員 15ページの説明をいただきました企業誘致ですが、誘致の効果を評価するという意味では、この表でいいんでしょうけれども、実態の労働環境がどんなふうになっているのかといったあたりの分析、あるいはそういった政策論議をするときには、やはり企業ごとに実勢数値というものを把握していないと議論にならないんじゃないかと。端的に、形の上で誘致をこれだけしましたよという評価にはいいと思うんですが、そういったことと、それから、雇用の状況を示す有効求人倍率、こういったもの等も、総数で数値の傾向としてこういうふうになりましたよというのはわかるんですが、本来から適切な政策や手を打っていくというためには、どういう要因でどれぐらい下がったのかという分析を、完全ではないにしても、していく必要があるのではないかというふうに思うんです。まずは、最初の15ページについては、単年度、誘致したときだけはファクス等で我々も知るんですが、目標数値等、どういうふうの実勢が推移するのかという点についてのデータがあるのかなのかという点についての質問です。

○山口企業立地推進局次長 15ページの表にございます177件、このうち操業を現在しているのが144社、81%が現在も操業いたしております。加えまして、何人雇用したかということでございますが、これにつきましては、毎年12月にアンケート調査をこれまで誘致した全企業に実施いたしております。そのうち全社から回答が来るわけではございませんが、昨年12月に実施したアンケートによりますと、177社のうち99社が回答を寄せております。177社の最終雇用、1万1,103でございますが、回答いただきました99社の最終雇用予定につきましては、5,184

人を予定しているという状況でございました。最終的に、12月末で4,361名の雇用をしているということでございます。達成率が99社につきまして84.1%ということになっております。これを177社に84%で推計いたしますと、1万1,103名雇用予定に対しまして、およそ9,300名は雇用されているのではないかとアンケートの数字では推計されます。

○榎藤委員 質問以上に詳しく答えてもらったんですが、その点はありがたいんですが、私の本旨とするところは、アンケート等で返ってこないところは推計ということじゃなくて、県として制度的に実勢を把握するという立場からすれば、本来は、アンケートが返ってこないところについても追跡して、177社のうち何社がその後、不幸にも倒産したとか、あるいは実勢ではこれぐらいだというのをずっと毎年とっていくべきじゃないかと。例えば、幾らかわかりませんが、企業誘致の奨励金等をもっているのであれば、それぐらいの協力はして、労働政策を議論する場合に正確なデータすべきじゃないかというふうに思いますので、今現在どうということを追及する予定ではありませんが、今後は実態を把握ということが、特に本県においては産業の基盤が弱いわけですから、大切なことではないかというふうに思います。お答えがあればですが、なければ先ほどの……。

○山口企業立地推進局次長 先ほどはアンケートの集計した状況についてお話をさせていただきましたけれども、実は、昨年度からフォローアップ事業ということで、既に立地していただきました企業の皆様のところを回りまして、いろんな要望を聞かせていただいたり、現状等の把握に努めているところでございます。今、委員がおっしゃられましたような内容につきまし

ても、フォローアップ事業を進める中で逐一整理をさせていただきまして、実勢、既存立地事業の状況等について把握に努めたいというふうに考えております。

○榎藤委員 それから、先ほど後の部分で私が申しました雇用の指数等の分析も、ある程度、100%ということじゃなくて、大勢をつかむための下がった要因の分析とか、そういうものはあるのではないかと思いますので、今後そういう実態に即した議論ができるような形での数値の整備というのをお願いしたいということで結構です。

○横田委員 佐土原町にパナソニックという会社があります。旧宮崎松下ですけど、あそこが希望退職を募られまして、500人ぐらいいる正社員のうちの半分近くが5月末までで退職されるということをお聞きしています。希望退職でするので、退職金の割増しはあると思うんですけど、まだまだこれからずっと遊んで暮らせるような状況じゃないと思います。商工観光労働部の13ページに緊急雇用とかふるさと雇用の基金事業のことが書いてありますけど、具体的にどういう業種でどのような就業機会の創出を考えておられるのか、お尋ねしたいんですけど。

○篠田地域雇用対策室長 今の質問でございませうが、あらゆる分野で雇用の場の創出を図ろうというふうに考えておりまして、特定の分野じゃなくて、いろんな産業振興なり、介護福祉の分野とか医療とか教育とか、そういうもので考えております。

○横田委員 パナソニックの例で言いましたけど、ほかにもそういう企業がたくさんこれからも出てくると思うんです。そういった中で、片一方では希望退職を募りながらやっっていく中で、新たに雇ってくれるところがどれだけある

か非常に不安なんです。当然、一生懸命取り組んでいただかなければいけないと思うんですけど、今言われましたようにあらゆるジャンルで、それこそこういう仕事につきたいとか言っている余裕もないような状況になってくるんじゃないかと思っておりますので、雇用を確保してくれる業種がありましたら積極的に探して行って、みんなに情報提供していただきたいなと思っております。

もう一つ、県民政策部かもしれませんが、実はきのうおととい、宮崎の中央市場で子牛の競り市があったんですけど、毎回、子牛の値段が下がっています。それは肉が売れないから下がってくるわけなんですけど、肉は小売段階では余り下がっていないという話も聞かれます。冷蔵庫の中は肉でいっぱいだと。結局、小売値段を下げたら、また上げるときになかなか上げられないから、上げないという話も聞かれます。生産段階で下がれば小売段階でも下げてもらわないと、いつまでたっても価格の下落から抜け出せないという気がするんですけど、流通全体が痛みを分かち合いながらやる必要があるんじゃないかと思うんです。これは農政水産部のことなのかもしれませんが、今、畜産のことで例で言いましたけど、ほかにもいっぱい同じような事例もあるんじゃないかと思うんです。流通全体を一つの輪の中で考えていかないと、デフレといいますか、そういう傾向に今あるというふうに言われていますけど、それから脱出することもできないんじゃないかと思っておりますので、そこあたりの県としての指導もぜひお願いしたいなと思っております。

○永山総合政策課長 お話のありましたとおり、肉用牛関係は非常に状況が厳しいということとは農政水産部からも話を伺っております。ま

た、流通の経路の問題等、畜産だけではなく、特に野菜等についてもかなり複雑で、生産者の利益になかなかつながってこないという問題点があるんだらうというふうには認識しております。あくまでも民の話ですので、どこまでいけるのかというのは確かにあると思うんですけども、今、農政水産部におきましても、県内の農家の所得をアップするためにどうつくっていくのかということを主な課題に掲げて取り組もうとしておりますので、そういうことも柱としながら、勉強して取り組んでまいりたいというふうには思っております。

○外山三博委員 雇用の実態の数字の中に、農業生産者——個人の農家、農業法人があるんですが、カウントされているんですか。

○篠田地域雇用対策室長 農林漁業につきましても、求人数の中には入っておりますので、このデータの中にカウントされております。

○外山三博委員 個人経営の農家、農業法人、ありますね。これ、実態の数字の中に雇用者の数として全部出てきているんですね。間違いないですか。

○篠田地域雇用対策室長 農林漁業につきましては、産業別に新規求人状況等の表があるんですが、その中には出てきております。

○外山三博委員 ここで先ほど説明があった雇用の総数とか有効求人倍率とか、そういう県民政策部もしくは商工観光労働部で出してこられる数字の中に、農業関係の雇用の実態は入っているのかということを知りたいんです。

○篠田地域雇用対策室長 有効求人倍率の状況は、ハローワークに求人を出した状況でありますので、求人を通じて農業法人の方が人を求めるということであれば、この数の中に入りますが、それぞれ個別にあるのであれば、その

数としては入ってこないということになっております。

○外山三博委員 それでは、失業者の実態は、農業関係者の数字は入っているんですか。

○篠田地域雇用対策室長 失業者の実態は、悉皆調査じゃなくて、全国4万世帯の10万人に調査をいたしまして、その状況についての推計でありますので、個々具体的な数字がその中に入っているかどうかというのはわかりかねます。

○外山三博委員 多分、国の出先が全部調べるようになっておるんですね。しかし、県民から見たときに、商工観光労働部なり県民政策部が宮崎の雇用状況はどうかというときは、そういうものじゃなくて、この2つの部から出てくる数字ということがみんなのイメージの中に入ってくるわけですね。ですから、農業のカウントするものは別じゃなくて——職種は違いますよ。商工業と農業は違うけど、雇用という面から言えば、商店街にパートで行っている人も、施設園芸の個人農家に行っている人も、結構多いんです。農業法人の雇用者も結構いる。特に宮崎は農業県です。農業県である宮崎の中でそういうところで仕事をしておられる方が、どういう実態でどのくらいの方がおられるかということは、当然、両部の数字の中に、ただし書きでもいいし、横書きもいいから、トータルでこれから出していただきたい。それがないと、大事な部分が欠落した形の雇用状態というのが出てくるものですから、そのことを前から感じておったんですが、今後のこの特別委員会で出されるとき、そこあたりもぜひ含めた形の、宮崎県全体の雇用状態を調べるためには、知るためには、農業関係の実態も、両部でわかっておる必要があると思うんです。ぜひお願いをしたい

と思いますが、どうでしょうか。

○永山総合政策課長 特に農業の場合、離農の状況等は恐らく農政水産部でしっかりつかんでいるものがあると思いますけれども、それが例えばある程度の年齢に達してのリタイアなのか、それとも離職と同等の離農なのか、そのあたりの区別がなかなかつかない部分はあるんだろうと思いますけれども、委員がおっしゃっており、宮崎県全体の雇用情勢を説明するという上では必要なデータだというふうに思いますので、今後、各部と、あるいは環境森林部あたりも含めて相談をしながら、どのようなデータをどのように提供できるかということについて検討させていただきたいというふうには思っております。

○外山三博委員 農政のほうである程度のつかみはしておると思うんですが、意外に多いんです。離農するという、廃業するということは別にしても、私の周辺でも、施設園芸なんかで多いところは50人以上雇用しておる農家があるし、農業法人でも100人を超える雇用の場もありますから、ぜひその辺もお願いします。

○宮原委員 13ページの雇用対策の実施状況についてというところで、横田委員のほうからありましたが、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業とふるさと雇用再生特別基金事業で、一時的なというのと継続的なというところであるんですが、それぞれいろんな分野という話もあったんですけど、一時的な雇用ということになると、短期的なもので雇用の場を確保してあげようということ、それで終わってしまうだろうと思うんですが、継続的な雇用の機会という、その事業の振り分けというのはどういうふうになっているんですか。

○篠田地域雇用対策室長 緊急雇用創出事業の

ほうは短期雇用ということで、つなぎ雇用ですので、雇用期間が6カ月未満というふうに考えておるんですが、ふるさと雇用再生特別基金事業のほうは継続的な雇用につながるということで、雇用期間は1年以上ということで、今後、例えば3カ年事業をやって、それが正規の雇用につながるような形の事業展開してほしいという意味合いで、事業の性格が違っております。

○宮原委員 違うということであれば、6カ月以上雇用しますといった場合は、継続的なほうでも使えるということになるのでしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 ふるさと雇用再生特別基金のほうは、原則1年以上の雇用期間となっておりますが、ただし、場合によっては6カ月以上の雇用でもいいというふうになっておりますので、6カ月以上の雇用という場合の確保であれば、ふるさと雇用再生基金のほうを使った形でいきたいというふうに考えております。

○宮原委員 次に、民間企画提案型事業ということで、県の事業の4億5,725万2,000円を含むというふうに書いてありますが、原則10社以内ということであれば、1社当たりになると、単純に計算すると3,000万かなと思うんですが、雇用数によっても違うんだろうというふうに思うんですが、そういう判断でいいんですか。

○篠田地域雇用対策室長 民間企画提案型の事業を行うということであれば、ある程度広域的なものであるということと、雇用数も原則5人以上確保してくださいという形で考えておりますので、そういう面で事業規模も大きくなるんじゃないかと考えております。

○宮原委員 5月1日から29日までということが募集期間ということになるんですが、今の状況でいけば、当然そういったものにどんどん

やっていきたい、県内の企業がいろんなことにやっていきたいというのがどさっと来るような気はするんですけど、日にちが5月も幾らか過ぎていますが、現状というのはどんな状況なんでしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 この事業につきましては5月1日から公募しているんですが、きょう午後から公募の説明会をやるということにしているんですが、50社近くの団体が説明会に来たいという形で来ておりますので、民間事業者のほうもこの事業の取り組みについては関心を持っているんじゃないかと考えております。

○宮原委員 先ほど5名以上ということもありましたので、大きな雇用をすれば10社以内というところになるのかなと思うけど、雇用数がそこそこの人数であれば、この以内ということではなくて、広げてあげてもいいのかなというふうに思いますから、そこについては答えができません状況ではないと思いますので、検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○松田委員 16ページ、14ページの点で2点お伺いします。平成20年度の誘致企業一覧をちょうだいしました。先ほどから何回も質問が出ておりますが、誘致企業が県内の企業もあり、県外の企業もあり、25社のうち8社が県外からということで、誘致の定義は何なのかということとは再三議論がされておるかと思うんですが、1点お伺いします。平成20年度、25社の企業誘致に関しまして、県費をどれぐらい投じられたのか、補助金、助成金といったのはどれぐらい動いているのか、お教えいただきたいと思います。データですので、後ほどでも結構です。

次の質問をさせていただきます。14ページ、若年者就労支援ということで、県内、若い方々が就職口がない、日本の場合でも40%は非正規

雇用になっているわけなんですけれども、特に宮崎県内の場合、ハローワーク離れというのが若者は進んでおります。それは宮崎市を中心に、フリーペーパーが発達したということもあるかと思うんですけれども、ヤングJOBサポートみやざきの内容について伺います。平成20年度利用者数が3,400人ということなんですけど、利用者数の内訳は延べなのか、新規なのか、お教えいただけますか。

○篠田地域雇用対策室長 3,439名は延べです。

○松田委員 わかりました。単純に、1カ月当たりが300人、1日当たり10人から15人ぐらいかなと思うんですが、利用者数の目標値というのは掲げてありますか。

○篠田地域雇用対策室長 ヤングJOBサポートみやざきの利用者数としては、年間4,000名程度利用していただきたいということで目標には掲げております。

○松田委員 私もリクルートという会社で千葉県の嘱託で同じ事業をさせてもらってきたんですが、場所から考えると、利用者数の今の現状も、また目標値も低いのではないかと考えております。かなりフリーペーパー、PR誌を出して広報に努めているようですが、ヤングJOBサポートみやざきの熟知についてはどのような方法を考えていらっしゃいますか。

○篠田地域雇用対策室長 ヤングJOBサポートみやざきの周知につきましては、リーフレットをつくりまして、各関係機関等に配布するとともに、労働局のいろんな相談とか、そういうのがあるとき、こういう形でPRしているところでもあります。

○松田委員 広報の形にしまして、関係機関というお役所であったり、ハローワークであったり、あるいは街頭であったりするんですが、主

に今の若い方々は、職を探そうと思ってもハローワークに行かない、あるいは役所に行かないという方が多い現状があります。提案なんですけど、宮崎駅の構内に人目を引くような形で看板を出してはいかがかと思うんです。私たちは、千葉の船橋駅に、タレントを起用して、若い女の子が明るく希望を持てるような形の看板を出したんですが、それで飛躍的に利用者数が伸びたということがあったんですが、そういった部分に予算を投じることはどうでしょうか。検討できますでしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 今ありましたように、例えば看板をつくるかどうかは検討させていただきたいんですが、ヤングJOBサポートみやざきのリーフレット等、例えばJRのいろんなところがありますけれども、そういうところに置かせてもらうような形で今後JRと協議していきたいというふうに考えています。

○松田委員 わかりました。ヤングJOBサポートみやざきは大変いい施設です。職員の方も頑張っていると思いますので、まず県はPRに努めていただきたい。こういうものがあるということを知らない若者がまだまだ多いので、ぜひぜひ力を入れていただきたいと思います。

次に参ります。Uターン、Iターンとかありますが、(5)の県内各地域の雇用対策のところでは就職説明会の結果について伺います。平成20年度、参加企業が約300社、参加者が1,000人、うち就職決定者数が77人とありますが、参加企業275社のうち、参加企業の予定求人の数が何人に対して決定者が77人であったのか、これをお教えいただけますか。

○篠田地域雇用対策室長 手元に275社の求人総数がないので、後ほど報告させていた

できます。

○松田委員 了解しました。聞きたかったのは、275社の総求人数が何人に対してこの結果であったのか、上回ったのか、下回ったのか、その分析をしたいと思いました。

質問は以上ですが、先ほどの件、お願いいたします。

○矢野企業立地推進局長 松田委員からありました企業立地促進補助金、20年度の件ですが、企業立地促進補助金は精算払いを旨としておりまして、IT関係では、稼働して1年たってから雇用数とかを確認しながら払っていきます。調印から5年とか、操業から5年とか、それから計算していきますので、20年度については、幾ら補助金を出したというのはわかっておりません。過去5年間の数で、それまでに誘致したもので支払った件数というのは整理しておりますので、それを申し上げますけれども、15年度は8社で9,000万余、16年度も8社で3億2,000万、17年度は14社、9億4,700万、18年度が23社で12億6,900万、19年度は31社、17億2,800万、20年度は実績として25社で6億7,800万余となっております。途中、大手企業、FHP等がありましたし、デルとかそういう大手がありましたので、そういうものに一部ずつ払っているものもあります。そういうことで20年度についてはまだ補助金の精算はできておりません。

○松田委員 ありがとうございます。補助金が飛躍的に向上しております。先ほど各委員からもありましたように、これだけの県費を投じておりますので、やはりサービスあるいはコンタクトの点、密にしていきたい。特に大分県の場合は、企業の行政に対する満足度がナンバーワンでしたね。それは何回も何回も足を運ぶ。細かいところまで手が届くということを去

年のこの委員会の調査で伺いました。宮崎県もそれに負けないぐらいに、情報収集、アドバイスできる、ウイン・ウインの関係になるような関係を築いていただきたい、このように思います。以上です。

○榎藤委員 16ページの資料で、端的な質問なんですが、8番目の宮崎アスモについては米印がついていて増設ということですから、それ以前にアスモが誘致企業ということになっていたの、この表に出てきたのかなと思うんですが、例えば15番目の岸上蒲鉾については、もともとが延岡の魚屋さんが何十年もやっていると思うんですが、これは、かまぼこ等をまとめて生産する、事業展開したということ等、誘致企業という定義がわからないんです。

○矢野企業立地推進局長 企業誘致に関しましての定義ですが、これは、いろいろ御意見をいただきながら、少しずつ変化している部分もあります。というのは、以前は企業誘致に対しての補助金等もございませんでした。平成7年から補助金等を設けて、自治体間競争に勝つためにもそういう補助金等を設けてきたところでございます。今まで県外企業を中心に誘致をしてまいったんですけれども、そういう意味では誘致という言葉が残っております。私ども、企業立地推進局ということで、立地という言葉を使っておりますけれども、これは県内に立地していただくということで、具体的には、個別の基礎自治体であります市町村が自分のところに誘致してくるということで、ほかの市町村から自分のところに立地してもらう場合は誘致という言葉を使っています。県の段階では、県外から企業に立地していただいた場合が誘致という言葉を使っておりますけれども、県では今ということで、県内の企業も県外の企業もという

ことで、立地という言葉を中心に事業活動をやっているところでございます。

私ども、県内の企業を立地するということが応援をし始めたのは平成15年からでございます、それまでは県外企業中心でございました。九州でも遅きに失した感じだったんですが、バブルの崩壊後の厳しい状況の中では、やはり県内企業も育てていくべきじゃないかという各界からのいろんな御意見等もございましたので、今もそれに従って、県内の企業もどんどん応援して、立地していただくということで考えているところでございます。

アスモにつきましては、これは県外企業で一たん誘致したところがございますけれども、5年以上たったところで再度増設計画が出てきました。県内に一たん立地した企業さんが再度増設ということでまとめています。岸上蒲鉾につきましては、県内の企業でございましたけれども、県内に新たに製造業として立地していただくということで、立地企業として応援しようということで誘致認定をしております。先ほど次長から説明がありましたように、経済が厳しい状況になりますと、輸出型企業は非常に厳しい状況でございますから、内需型、地域資源を使ったような企業をどんどん応援していこうということで、私どもも県内の食品関係とか医療関係の企業を応援しながら、立地促進を図っているところでございます。

○榎藤委員 別にいいとか悪いとかという議論じゃないんですが、岸上さんなんかの場合に新規事業に展開したのかなと、そういう場合に解釈として、育成あるいは補助対象とか、そういうルールがあって、誘致企業とか支援企業とか、そういうルールに適合したものはこの表に入れますよということなんですかということ

です。どっちなんですか。さっきの話を聞いても、特に岸上さんの場合は、どういうところが県のほうで……。例えば、5,000万なら5,000万増設してやったから、それに対して補助金を出したとか、そういうのがあるからこの表に載るんですよということなのかどうかということ

○矢野企業立地推進局長 立地の場合は、ある程度、基準を設けております。製造業の場合は5人以上とか、そういうことでありまして、岸上さんの場合も5人以上の雇用があるということで認定をいたしております。

○長友委員 単純なことですけれども、まず非正規労働者の雇いどめが2,678人、現に出ている。また、これから出るというのがありますけれども、緊急雇用創出とかふるさと雇用とか、さまざまな雇用対策が実施されております。まず、2,678人という数に対しては何とか手当てができたものなのかどうかというのをまず1点お伺いいたします。

○篠田地域雇用対策室長 ハローワークのほう聞き取り調査のほうで雇いどめとなった方の再就職状況等をつかんでいるんですが、全体は結局、把握できないということで、このうち大体半分ぐらいの1,130名のうち286名の方が現段階で再就職されたという報告を聞いております。

○長友委員 今の数値を聞きますと、なかなか厳しい、こういう状況ですので、これは何とかしなくちゃならないだろうと思います。

それから、完全失業率ということになってきますと、実際働けるけれども、仕事についていないということだろうと思うので、これは県でも5～6万という数が上がってくるんじゃないかというふうに思います。しかし、中には、働

かなくても家族がしっかり働いているからいいということやらあると思うので、問題は、有効求人倍率、ハローワークに仕事を求めに来られるんだけど、求職者に対して仕事がこれだけしかない、こういう状況だと思うんです。県内、ハローワークあると思うんですけども、大体どれくらいの方が仕事にあぶれているのか、数的にはどうなのでしょう。数字的には0.4で上がっているんですけども、どれくらいの方が宮崎で仕事を探しているのか、そういうことがわかれば、新たな雇用対策とか、そのあたり具体策が出てくるような気もするんですけども、どうでしょうか。

○篠田地域雇用対策室長 ことしの3月で有効求職者というのが2万9,192人いるんですが、その中で就職された方というのが2,536名ということであれば、2万7,000程度の方がまだ職を求めている状況かなというふうに考えております。

○長友委員 ハローワークに行かれる方というのは、仕事に何とかつきたいということで差し迫っているだろうと思うんです。なかなか仕事につけないので、何かないかという話なんかは我々にもたくさん入ってくるわけですけども、そういう具体的な数値等を考えながら、もちろんやっておられると思うんですけども、さらなる雇用対策というのをお願いしていかなくてはならないだろうと思います。

もう一つ、雇用調整助成金制度というのが随分使い勝手がいいようになってきていると思うんです。これを県内の企業の方々がしっかり活用されていくということが離職等をストップさせていくということになりますので、その現状については、どれくらい活用されて、どれくらいそれが離職をとめることになっているのか、

そのあたりはデータというのは持っておられませんか。

○押川労働政策課長 確かに委員おっしゃるように、要件緩和ですとか助成率がよくなったという制度の見直しがございます、宮崎県でも、18年度、19年度というのは全く利用がございませんでしたが、20年に至りまして、20年につきましても12月以降でございますが、ぼつぼつ件数が出てきています。20年度12月からこの3月までで事業所数で251事業所、対象者で2万4,807人という、休業等の実施計画届け出が労働局にされております。

○長友委員 特に、今は緊急かつ危機的な状況になっているわけですから、事業主の方もそういう情報等には非常に詳しいとは思いますが、県のほうとしても、さらに制度の周知なり、あるいはその方々がうまくそういう制度に乗られるようにアドバイス等は十分やっていただきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

○坂口委員 1次と今回また6月の補正ですと、例年に比べると相当な事業費の増ですね。特に6月補正分がまだ中身が見えない中で、当初のときの補正のすそ野が金額的に狭まることはない、広がるのかなという感じですね。それを短時間のうちにやっていかならなくなったときに、具体的な事業の選定とか、手の込むのは、先ほどの企業からの提案型での選定認定型の事業の執行とか、短時間でやるときに職員の体制を見たときに、トップダウンでやっていくのか、ボトムアップでやっていくのかというのが一つあると思います。トップダウンなら、かなり効率的にはいけるけれども、職員不足が否めない中で、そのしわ寄せが市町村に行ったりとか、あるいは県の職員自体に行ったりとか、

さらには事業の費用対効果の見きわめがまだ完全にできないんじゃないかという心配。特に今回は、課、室、係ごとに事務量の増大の隔たりが大きいと思うんです。これらへの対応というのが一番肝心だと思うんです。貴重な財源をつぎ込んで本当に効果のある、そして必要なところに落とすことができるかという、これらに対して県民政策部としてはどんなぐあいに調整を図っていこうとされているんですか。

○永山総合政策課長 委員御指摘のとおり、多様なことをやっていかなければならないというふうに思っております。まずは、6月に向けましては、2月補正予算で造成しました基金を具体的に動かしていくことが必要になってまいります。現在、各部でそれぞれ所管しているところでどのような事業を打っていくのか、市町村とも話をしながら進めているところです。それから、今回の危機対策についても、先ほど申し上げたように、6月補正で対応すべきものがあればしっかり対応していきたいと思っておりますが、効果を上げていくことが一番大切でございますので、県民政策部がまず主体となって柱立てをして、どこに何を打つのが一番いいのか、その際にこのような交付金を使うのがいいのか、国の事業を使うのがいいのかという見きわめもしながら、最も効果が上がる方法を考えていくべきだろうというふうに思っています。ただ、職員が減ってきていることは確かに事実でございますので、そこはお互いの協力をしっかりやりながら、各部の連携も図りながらということで、まずはこの経済危機を突破すること、雇用を確保することが一番重要でございますので、最も効果のある方法、それからもう一つは、長期的な視点で宮崎県の産業力を高めるような方法をしっかり議論しながら、やっていきたい

というふうに思っております。県民政策部がしっかりリーダーシップをとっていきたいというふうに考えております。

○坂口委員 だから、それができるのかなという心配なんです。現実的に人が要るわけです。今のは荒削りに削って絞り込んでいって、実際、事業主体は市町村が多いと思うんです。そうなったとき、市町村は合併をめぐって相当な血を流したので、特に自立でいこうなんてところは職員なんていやしいです。そういうところは、ボトムアップで上がってきて、対応できませんというものに落としていくのならないんです。今のは、ある程度絞り込んで、こうだああだという、県がその効果なんかを判断しておろしていくというような考えが主体というか中心にあるかなと思ったものですから、いずれにせよ、職員不足は否めないと思うんです。これで県職の中に忙しいところが、うつでも出したら大変なことだと思うんです。持原次長がおられますが、前の管理課長ですね。契約の8割を前倒しでいくんだということも具体的にうたっている。通常ベースの予算のことでしょう。今、一体全体、契約総額というのは、公共事業に限らずですけど、年間どれぐらいあるんですか。

○永山総合政策課長 申しわけございません。その実態は把握しておりません。公共事業としては約1,000億ということだというふうに思います。

○坂口委員 これは公共事業に限った8割ということなんですね。

○永山総合政策課長 これはまだはっきりしておりませんが、表現的に言うと、公共事業等というふうになっております。その「等」にどこまで含まれるのかということについては、まだ国から説明がございません。あくまでも公共事

業を主体として、それに何がしかがプラスアルファされるのかなというふうに思っております。

○坂口委員 いずれにせよ、全体を含んでも主たるものは公共事業と思うんです。通常ベースで今まで公共事業、1,000億の中のどれぐらい来ているんですか。

○永山総合政策課長 上半期の契約とすれば、5割から6割というのが通常の形だというふうに思っております。したがって、今回出されている8割というのは相当厳しい数字でありますし、特に、県、市町村の事業ということになりますと、国の交付決定を受けてということになりますから、それが通常、かなり時間がたってというのがありますので、そういう状況の中で地域段階でも8割ができるのかどうか、そういうことはしっかり検証していかなければならないというふうに思っております。あくまでも国の対策として8割という数字が示されておりますけれども、県の中あるいは市町村においてどこまでできるのか、そこはしっかり考えて対応していくべきだというふうには思っております。

○坂口委員 大体300億ぐらいの事業の50日戦争です。そんな中で、去年おとしあたりからの本県の入札制度改革、県民政策部のていたらくを見ていたんですけれども、あれだけの税を投資しながら、これだけの企業を倒産させたというのは、税の使い方に対しての県民政策部の責任感が欠如しています。血税を投資していった、契約相手があれだけ赤字を出してつぶれたんです。そんな改革を黙って指をくわえて見ている。そこを本当に8割、効率的な前倒し発注がやれるのかなと。僕は今のはまた本会議で議論します、ちょっと心外だというような顔をさ

れたから。責任を持たなかったですよ。県費の中のほとんどの契約に当たる、民間に出ていく金の大方を公共事業で支出したわけですよ。財源は税です。契約した相手の倒産が続いたんです。文房具屋さんとか食堂というのは倒産しなかった。何らかの利益を出した。こんなばかんな税の支出の仕方はないのを黙って指をくわえて見ている。

これは時間がないから後で本会議でやりますけど、そういうことで300億ぐらいの50日戦争をせないかん。その中で入札制度改革、先ほどから欠陥とか勉強不足と言っているんですけど、持原さん、間違っていたら指摘してほしいけど、あんな制度を取り入れたがために、道路保全課なんていうのは残業がそれまでの倍、届け出ただけで倍です。土日、有休の買い上げ、深夜、徹夜、今でもやっているんですよ。それでもこれだけの苦情とか、苦情処理でだんだん事務量がふえるから、そんな悪循環しているんですけど、そんな中で実際やれるんですか。今、入札契約状況はどうありますか。ここらも把握しないでこんなことを簡単に書いて、具体的に8割の前倒し発注と書いているんですよ。こんなものでは僕らは、今の説明では十分納得できません。貴重な財源を投資していった、立て直せるのか。体制は対応できるのか。県民政策部長に、両部というか、県庁全体の立場からしっかり対応できる、できなければ今後どうするというのをぜひここではっきり明言してほしいですね。

○高山県民政策部長 業務の執行が可能かどうか、税金の使い方の問題、厳しい御指摘をいただきました。私どもとしては、雇用・経済対策、何とか県全体が発展するというのが基本でございますので、これにつきましては、各部との連

携を少しでも密にしながら、努力してまいりたいと思います。今の段階では、そういうことで努力していくということを申し上げたいというふうに思っております。

○坂口委員 それを期待するから聞いているんです。具体的にどういう努力をやるんだという、そういったことを今後、まだ出ていなければどういふことで検討していったら、その努力の仕方、あるいは十分対応できる体制についての協議でもやる気があるのかなのか、人材なんか不足していれば活用してでもやるのかやらないのかということ。それがなければ、何でもかんでも予算を割り振っていったら、執行せよで市町村に流したり、上がってきたものに張りつけてそれで終わろうと。執行した、満足しましたという結論、それじゃだめだというんです。この厳しい折に貴重な税を投資していくわけですから、本当に効果のある投資、責任持って投資できるようなそういう体制をしっかりと組んでやっていかなきゃだめですよということ、それはできるのかどうかということ、今聞いているんです。精神論を聞いているんじゃないんです。現実論を聞いているんです。

○渡邊商工観光労働部長 各部いろいろあります。今おっしゃったように入札制度とかいろいろあるんですが、商工観光労働部に関して言えば、やはり雇用対策、先ほど基金がありました、こういうのをいかに早く認定して、早く市町村と協議して具体的な実行に移すかということでございまして、そういうものにつきましては、我々、今、仕事を、ボトムアップとかトップダウンとかいうことじゃなくて、できるだけフラットと一緒に協議して早く結論を出していくという、そういうスピード感のある対応を職員一丸でやっていく、私はそういう方針でおり

ますので、これは商工観光労働部に関してでございますけれども、今、与えられた職員のパワー全体を生かしながら、やっていきたいと思いません。

全庁的な問題は、またいろいろと議論があるんだろうと思いますけど、私の権限の範囲では、特に商工観光労働部で言えば、基金の問題が一番早いわけで、これを早く処理しないといかんわけでございますので、そのあたりについてはスピード感を持って対応して、全職員で知恵を出しながら、汗をかいてやろうと思っています。そういうふうにしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○坂口委員 くどくなり過ぎるけど、それがわかっているから言うんです。今、夜中に出先の事務所あたりを見てみると、電気が明々なんです。本課でも昔に比べて電気がついている時間が圧倒的に長くなってきていることで、メンタル面での心配をやっているんです。やろうと思えば、トップダウンでぼんと、これだけあしたまでに解決しろと言え、何らかの形は出しますよ。そんなにして出されたものは本当に効果が期待できるかどうか、これは信頼にたえないと思うんです。帳じり合わせの仕事じゃだめだということ、ましてや、難関を突破してきた若い県庁の職員をうつにさせてだめにするようなことは絶対避けなきゃいけないということを言っているんです。その体制をしっかりと部長は責任を持ってやっていかないと、一つにはその心配をしているわけです。もちろん、最終的には効果のある税の投資をしてくれということ要望しているんですけども、圧倒的に残業がふえているということの心配です。その上にこれだけの事業を短時間でやろうと。今言ったように、公共事業なんて300億やろうと思った

ら、3,000万ずつ入れたら、箇所が1,000カ所ぐらいになるでしょう。それを本当にやれるのかどうかです。そこらも含めてやらないとだめじゃないかということを行っているんです。

○永山総合政策課長 本日、5ページ以降で御説明させていただいたものは、あくまでも国の補正予算の考え方ということでございまして、その中で例えば……。

○坂口委員 もう、とめてよ、僕のとかみ合わないから、時間の無駄だから。そんなことを言っていない。現実的に人が足りるのかと言っているんです。

○永山総合政策課長 国が示された方針についてすべてを県が取り組むのか、それとも一番効果があるものを選んでいくのかということ等も含めて、やれることをしっかりやるということをやりたいというふうに思っております。

○坂口委員 どうも気に食わないのは、やれるだけしかやらないということなのか、やるべきことを全部やるということなのか、また混乱してしまうじゃないですか。国が示した中からやれることをやっていくといたら、やれないものは手をつけませんと。それなら、人の心配は要らないです。それじゃだめだろうと言っているんです。

○高山県民政策部長 基本的には職員が、いわゆるボトムアップから、その気になって一緒に知恵を出して、汗を出してやっていく、これが基本でございます。少なくともこういった経済危機の状況でございますので、国が補正予算を出すという、それに対してできるだけ対応してやっていくというのが基本でございます。しかし、それをすべてやるのが果たして――課長から申しましたように、確かに効率的に判断し

ていかなければいけない部分もありますし、実際具体的に、例えば2月補正で組んだ基金の分を今度6月の補正で事業化していくとか、今回の補正につきましても、すぐ6月補正でいくのか、9月とか12月にいくのか、トータル的な仕事のバランスがうまくいくように、その辺と県庁の戦力、市町村の戦力を加味しながら、そしてあと足りない部分があればどういった力の発揮ができるのか、ほかから助力していただくのか、その辺も含めて総合的に判断していきたいと思っております。少なくとも通年で県内に事業がバランスよく、各地域ともバランスよく仕事が渡って、経済活性化に最大限の工夫はしていきたいというふうに思っております。

○坂口委員 それは当然のことだけれども、今の時点で今後やらなきゃならん事業を見たとき、限界を超しているんじゃないかと、そのとき職員にしわ寄せが行くんじゃないかということです。

それからもう一つは、それまで係制だったのを融通がきくように担当制だったですか、3対2の組み合わせで3対3の事務に対応できるような融通性を持たせていこうと、そういったもので全庁的に取り組めるようなリーダーシップを発揮して、県民政策部はそこらをしっかりした指導方針を持ってやっていかないとだめじゃないかということを行っているんです。そういうことを考えているのかと。ただやれる範囲内だけやっていこうとか、そういうことじゃないのかなという心配したから、それじゃだめじゃないかということを行っているんです。これはもういいです、要望しないけれども。

○満行委員長 後、協議も残るものですから、もう11時半ですので、そのほか。

○前屋敷委員 雇用対策、今、重大な課題なん

ですが、先ほど佐土原のパナソニックのお話も出ましたけど、さらに失業者はふえる状況があるんです。旭化成が今、2つ工場を閉鎖するという話も出ておまして、旭化成は関連企業への配置転換という話もありましたが、配置転換がどうされるのかというのもいまだ明らかにはなっておりませんし、実例では、日立プラズマの問題も、配置転換になるけど、県外だったりとかで、実質、配置転換するけれども、離職をせざるを得ないというような事態というのが至るところに存在しているんです。ですから、雇用対策の大前提は、離職者を出さないということにも県は力を入れることが必要だというふうの一つは思います。

そのためには、企業の経営に直接、行政が踏み込むということは限界があるかと思うんです。先ほどお話も出ましたけれども、誘致企業に関しては、フォローアップ事業などで企業を回ったりしているような状況もつかみながら、極力、離職者を出さないというために、お話が出ましたが、雇用調整助成金だけに限らず、企業努力というのを求めていく姿勢を行政として県としてしっかり位置づけることが必要だというふうに思います。これは限界もあるんでしょうけれども、そういう方針はしっかり持つということを要望したいというふうに思います。

それに関してはまた後でコメントいただきたいと思いますが、いただいた資料の14ページの就職相談窓口の設置ですけど、センターを設置すると。支援センターなんですけど、この実質体制と、どういう中身で支援するのか、具体的に就労あっせんまでされるのかというあたりをお聞きしたいと思います。

○篠田地域雇用対策室長 求職者総合支援センターには生活就労相談員を4名配置しまして、

例えば生活資金の問題とか住宅の問題、職業訓練の問題、生活保護制度とか、そのあたりを関係機関の窓口との調整とか、そのあたりで対応しているところであります。

○前屋敷委員 実際、就労そのものについてのあっせんということではなく、ハローワークと違うわけですから、そこに至るまでの暮らしそのものを支えるという範疇になるわけですね。わかりました。

先ほどの点でコメントがいただければ。

○渡邊商工観光労働部長 今回の雇用対策をよく考えた場合に、短期の対策と中長期的な対策が必要だろうと思うんです。短期が、先ほど基金で出ました事業、こういうものがあるわけでございますけれども、カンフル剂的な対応をちゃんとやっていくということでこの場をしのぐというのが一つの方法です。もう一つは、本県の産業全体を中長期的に見た場合に、力をつけて最終的には雇用拡大していく、現在の雇用を守るという視点がやはり大事でございます。そういう意味で、商工観光労働部としましては、特に工業関係については、既存の中小企業の離職者をできるだけ防ぐという趣旨もありますけど、ここの技術力とか、あるいは新しい時代の需要に対応した製品つくりに向かわせるための設備投資に支援していくとか、そういうものを中長期的な視点からやっていく必要があると思っています。単純なる雇用確保だけじゃなくて、そういう視点で雇用拡大を図っていく。もちろん企業誘致も当然でございます。

我々としましては、その二面から、さきに言いましたカンフル剂的な短期的な対応と、もうちょっと長い目で見て長期雇用を確保していくという視点から、商工業関係についてはそういう考えでやっていきたいと。国からいろんな事

業が補正も来ています。これもよく考えてみると、今後の日本の産業の土台づくりに対する施策というのがいっぱいありまして、そのあたりをうまく我々は活用して、宮崎の10年、20年後を展望した事業展開というのが必要だというふうに思っていますので、むしろそういう視点を強く出しながら今後の経済対策をやっていかなければいかんと、商工観光労働部としてはそういうふうに思っております。

○前屋敷委員 今後の課題で御質問したんですけども、労働局あたりと一体となって、企業への指導を含めて、離職者を出さないという観点と、今お話にありましたが、いろんな事業を今からされるわけですが、使い勝手のいい形で、こういう資金、基金を地元の企業、県内の中小企業も含めて使って、新たな雇用が生まれるような、地域経済を活性化させるということがまず前提になるんですけれども、そういう生きた税金の使い方という点で、県も、私たちが努力したいというふうに思っていますので、これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○野辺委員 大変大きな企業が撤退するというような事例がある中で、広域拠点工業団地整備促進事業ですが、これは市町村からそういう要望等もなされて取り組みをされたんでしょうか。

○山口企業立地推進局次長 今、企業の要望しているような広い、20ヘクタールを超えるような工業団地が若干少なくなってきました。誘致をする段階で、そういった団地が必要な状況にあるんですが、いろいろお話を聞きますと、市町村あるいは広域市町村連携を通してそういった団地を整備していきたいという要望もございますので、今年度、貸し付けということで30億円を予算組みさせていただいております。

現在、各市町村にそういった要望の有無等を内々に調査させていただいております。その内容等をまた確認させていただきまして、後は要綱等を整備いたしまして、これから各市町村に公募させていただきたいというふうに考えております。

○野辺委員 これまでも、例えば20ヘクタール以上の大規模な工業団地がなくて企業の進出を断念したというような事例もあるんでしょうか。大規模な企業が工業用地が狭いために宮崎は断念したという例があるんでしょうか。

○矢野企業立地推進局長 私たちが企業誘致活動をする上で、話の中で紹介があった段階でそういうのはあります。というのは、市場に合わせるために大規模な、特に今言われる太陽電池とかいうのは大きい土地を、50ヘクタールとか80ヘクタールとか、堺市のシャープは127ヘクタールを考えておりますけれども、そういう大きいのがあるのと、もう一つ、東アジアとの取引の中で、部品供給する上で現地で行っていると技術流出等が起こるので、国内に大きくマザー工場として立地しまして、そこから核となるような部材を海外に出そう、そういう企業の動きがございます。そういう意味では、交渉している企業との間で、広い土地を早く欲しいという希望がありました。しかし、去年、景気が悪くなったので、今のところ凍結状態にはありますけれども、そういう希望は今後も出てくるだろうと思っております。

○野辺委員 県のほうがそういう団地の造成を促進するということになると、今後の企業誘致に対しても県もある程度の責任が出てくると思うんですが、その辺についてのお考えはいかがでしょうか。

○矢野企業立地推進局長 市町村で、もし手を

挙げてくる場合があっても、そこが果たしてすぐに企業が立地するような場所かどうか、そういうのも含めて考えたいと思います。

あと、宮崎県で言う企業立地で一番の問題は、物流の問題がいつも言われます。きのうもおとといも企業を回ってきましたけれども、人はいい、土地は安い、水もいい、ただ物流問題がというのがよくあります。こういう中、いろんな要素を考えながら、適当な土地を探していきたいとは思っているところでございますけれども、もし、いい場所を指定なりやろうという考えが出た場合には、地元の市町村と体制を組み合わせながら、協議会等をつくって取り組みをしていきたいと思っているところです。

○満行委員長 時間も押してきたんですけれども、よろしいでしょうか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。執行部の皆さん、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○満行委員長 委員会を再開いたします。

まず、先日開催されました委員長会議の結果につきましましては、さきにあります常任委員会で資料の配付がありましたので、説明は省略させていただきます。御協力をお願いいたします。

それでは、協議事項（1）の委員会の調査事項等についてであります。お手元の配付資料1をごらんください。1の当委員会の設置目的につきましましては、さきの臨時議会で議決されたところではありますが、2の調査事項は、本日の初委員会で正式に決定することになっております。景気・雇用対策につきましましては、調査事項が、今ありましたようにさまざまな分野にまた

がり、幅広くなるために、テーマを絞る必要がありますが、まず協議の前に、平成19年度、20年度におきましても、同様の特別委員会が設置されておりますので、これまでの議論を踏まえ、さらに展開、発展させる意味から、初めに書記にその内容について説明させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、池田書記、お願いいたします。

○池田書記 平成19年度及び20年度におきまして、産業活性化・雇用対策特別委員会が設置され、所要の調査活動を行っておりますので、その概略について説明いたします。

初めに、平成19年度産業活性化・雇用対策特別委員会についてであります。お手元のA4横、1枚紙の資料3、左側をごらんください。当時、全国的には景気回復傾向が続く中、本県でも一部の業種では好転が見られましたが、全体としては、多くの産業において景気回復の恩恵を受けない現状がありました。また、雇用に関しましても、景気回復の顕著な都市部では人手不足が深刻化しておりましたが、本県においては求人倍率の低迷が続く、雇用環境の改善はほとんど見られず、その対策が喫緊の課題となっております。そのような中で、1、雇用対策に関する事、2、産業振興に関する事、3、企業誘致に関する事を調査事項としまして、委員会審議、調査活動を行ってまいりました。

初めに、1の雇用対策についてであります。本県の有効求人倍率の長期にわたる低迷、特に厳しい県北地区の雇用情勢など、現状を踏まえ、県立高校での就職支援事業、及び厳しい経営環境に置かれる建設業の異業種参入状況等を調査しまして、県に対して、学校と産業界の連携に

よる早期離職の改善や、異業種参入へのさらなる助成制度の拡充及び周知について要望してきております。

次に、2の産業振興についてであります。本県の強みである農業を発展させ、また製造業を育成させるために、地場産業の振興及び新産業の創出について検討しております。特に農林業については、農園への視察を通して担い手不足への対策を求めるとともに、付加価値のある商品を市場供給するための支援の強化、及び新品種の研究強化など、要望しております。新産業の創出については、すぐれた研究機関や技術力の高い企業がありながら、十分に生かされていない現状があり、産学官の情報の共有といった連携や、それを製品化するための人材の育成を求めています。

最後に、3の企業誘致についてであります。企業誘致アドバイザーとの意見交換において、交通インフラ整備のおくれや、ワンフロアで200坪以上あるビルが少ないといったニーズに対応できる施設や設備の不足を指摘されたことから、受け入れ体制の強化を課題として挙げております。さらに、企業誘致につきましては、企業ニーズに応じた人材育成、及び各産業の動向や企業の意向などの情報を得るため、企業誘致アドバイザー制度の強化を求めています。優秀な人材を育成し、県内へ供給することで技術開発を進め、新産業が創出され、企業が人材を求めて立地するという好循環になるよう、長期的な展望から時代に即した人材育成の支援を強く要望する内容となっております。

続きまして、平成20年度に設けられました特別委員会についてであります。資料右側をごらんください。依然として厳しい雇用情勢が続いていることなどから、1、雇用対策に関するこ

と、2、地場産業の振興及び新事業支援に関すること、3、農商工連携に関することを調査事項として活動しております。

初めに、1の調査事項についてであります。100年に一度と言われる世界同時不況により、本県における雇用状況も当面悪化が続くとしています。その中で、新規立地企業・雇用創出事業について、正確な雇用者の把握がなされておらず、実情に応じた雇用対策を検討するためにも実際の雇用者数を把握することを求めています。また、厳しい経営環境にある建設業につきましては、県議会としまして、最低制限価格の見直し、予定価格の公表のあり方、地域要件拡大などを強く要望しており、その対応などについて質疑、要望などがありました。さらに、景気・雇用情勢の急速な悪化により、知事の委員会出席を求めたところ、宮崎県経済・雇用緊急対策本部を設置する説明がありまして、1月臨時議会において経済・雇用緊急対策として総額64億円の補正予算が可決されております。

次に、2の産業の振興についてであります。まず、地場産業の振興としまして、本県の基幹産業であります農林水産業について調査を行い、特に林業につきましては、経営の収益性につながる具体的な政策や植栽後の維持管理への支援を行うよう、求めています。また、本県の新産業・新事業については、農商工が連携し、農林水産業の地域資源を活用した新産業・新事業の創出に取り組む必要性があるとしております。次に、外発的な産業振興としての企業誘致についてであります。すそ野が広く、大きな雇用が見込まれる自動車産業や、安価な土地、人件費、温暖な気候や自然環境を生かした企業誘致を行うよう、求めています。

最後に、3の農商工連携についてであります。本県の強みである農林水産業を生かせるよう、農商工連携が必要であるとし、そのために全庁的な推進体制の整備強化をするよう求めています。その働きかけもあり、平成21年2月、副知事をトップとする宮崎県農商工連携推進会議が設立されました。なお、県庁外の推進体制としましては、農林漁業団体、商工業団体、金融機関、大学及び県当局で構成される宮崎県農商工連携推進ネットワーク会議も12月に設立されております。今後の取り組みについて、他県の成功例などを参考に具体的な戦略やビジョンの策定を求めています。農商工連携により本県の豊かな農林水産物を加工商品化することにより、価値を2倍、3倍と高め、新たな雇用を創出するなど、県を挙げて取り組み、さらには市町村や関係団体、企業、生産者、県民一人一人まで農商工連携を定着させ、実行していくことが重要であり、宮崎らしい産業と雇用につながるものとしております。

以上で報告を終わります。

○満行委員長 今、説明をいただきましたように、19年度、20年度それぞれ調査をいただいて、すばらしい報告も、具体的な提案もしていただいているわけです。21年度、ホップ・ステップ・ジャンプなのか、3段ロケットの3番目なのかわかりませんが、今までの流れもしっかり受けとめながら、ことし1年間やっていかないといけないと思うんですが、残念ながら、取り巻く状況は年々厳しさを増しているという状況にあるものですから、それも踏まえて調査項目を絞っていかないといけないと思います。

今回、各会派で提案した調査項目、10項目を超える調査事項が、景気・雇用対策特別委員会の中で提案がっております。委員長として幾

つか考え方を示しをして、皆さんの御意見を聞きたいと思うんですけども、今、執行部から説明もありましたけれども、かなり雇用状況が県内でも悪化しています。なおかつ、県、市町村で20年度の補正予算等もありまして、多くの事業を展開して、そして、きょう衆議院を通過するであろう14兆7,000億円の補正、この中身についても今から精査も必要だろうと思います。いろいろそういうことを考えると、ボリュウムの多い、かなりのものになるんですけども、一つは、県内調査等を通じて地域の実情を把握することが大事だなと思っています。

当然、雇用対策となるんですけども、具体的な形として、県のことしの重点施策とあわせて、雇用創出・就業支援、当然今までもそうでしたし、必要だと思いますが、誘致企業とか立地企業とか、20年度まで含めた対策を打って、しかしなおかつ、雇用がどんどん減らされてしまっている現状を考えると、雇用の発展というよりは雇用を維持するというのが、今、前屋敷委員からも出されましたけれども、非常に大事な視点じゃないのかなと。せっかく来ていただいた誘致企業、税金を投入した企業立地に、雇用がどんどん細ってしまっただけでは意味がない。雇用の維持というのが、今この時代ですので、必要ではないのかなというふうに考えています。

企業立地については、雇用創出に即効性がある。当然そうなんですけれども、景気が落ちているのにもかかわらず、メガソーラーの誘致とか県は力を入れる。また質問にもありましたが、広域拠点工業団地の整備促進事業、32億円とかいう予算もついておりますが、一方では、フリーウェイ工業団地の現状もあります。知事は誘致企業100社とマニフェストに掲げておりますが、

知事の任期も折り返し点に来ている。そういうことを考えると、企業立地の対策のあり方というのをいま一度検証すべきじゃないのかなと。大分キヤノンの話を私も質問でもしましたけれども、あれだけの巨費を投じて、残ったものは空き家という状況ではいけないのじゃないかなというふうに考えていますので、企業立地についても、地元の企業、誘致をしていただく企業のニーズに合っているのか、税を投入した分、効果が上がっているのかということを精査する必要もあるんじゃないかなと思っています。

去年、農商工連携の推進というのがあるんですけれども、本県の産業で一番の強みというのはやっぱり農商工連携、今後大きく展開すると期待を持たせる方向性かなと。なかなか世の中厳しい経済状況でありますけれども、我々としては、将来を見据えた展望を開く新たな提案も必要じゃないかなというふうに考えて、昨年にも続きまして、宮崎の強みを生かした農商工の連携という部分をもっと広げていく、そういうイメージが私は浮かんでいます。食料自給率が向上するために、エコフィードというのも昨年調査させていただきました。本県もそういう拠点になるんじゃないのかと思ったり、豊かな森林資源を生かす木質バイオマスとか、いろんな部分が今後展開されると、本県に優位性のあるそれが、企業、産業に、雇用の場にならないかなということもありまして、そういったあたりを柱にしてはどうかなと。11項目ほど各会派から今回出されておりますので、それも踏まえながら進めていくということには間違いのないわけですが、そのように考えまして、この3つの調査事項というのをお示したところであります。皆様の御意見をお伺いしたいと思います。

○横田委員 自民党会派の中で、どういう特別

委員会を立ち上げるかというお話があったときに、土地有効利用の特別委員会という意見が大分あったんです。その中で、まとめようというときに、景気・雇用対策特別委員会の調査事項の中に土地有効利用も入れればいいじゃないかということで、それならいいでしょうということだったんですが、土地有効利用に関してのお考えはどのように持っておられるんでしょうか。

○満行委員長 一部の委員が出されているんだろうと思うんですけど、それは質問でも多々出されていることでもありますし、大きな項目だろうとは思いますが、幅が広いわけですね。もちろん、企業立地から、農商工連携から、雇用から、いろんな部分を含めてかなりのボリュームになっています。できれば土地有効利用というのも調査項目のどこかの中で——耕作放棄地の解消とか調整区域の問題というのはよく出されています。それが本県の経済活動を阻害しているという自民党の方の意見も当然理解しますので、それも項目というか、意識をしながら1年間やっていくと。現地を見たり、意見交換したりということはその中でできるのかなとは考えていますが、それを重点化できるかどうかというのは、また皆さんの意見を聞いて進めたいとは思っています。

○横田委員 わかりました。

○満行委員長 ほか、御意見ございませんでしょうか。

○権藤委員 これにまた細目が加わるわけでしょう。

○満行委員長 そうです。その2で具体的な話は申し上げたいと思いますが、調査事項について、1、2、3と一応置きましたが、ほかの御意見がありましたら。

○濱砂委員 特別委員会は、御承知のとおり、常任委員会で審議ができない部分、交差する部分まで含めて、多分野にまたがって調査をするという問題があつて特別委員会というのを設置するわけですから、この分を置いて、これに関連するものについては逐次その中で調査をしていくということでもとめればいいんじゃないかと思ひます。

○満行委員長 ほか、御意見ございせんか。

それでは、1つは雇用の維持・創出及び就業支援に関すること、2つ目に企業立地に関すること、3つ目に農商工連携の推進及び新事業の創出に関することとしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 では、そのように決定いたします。

次に、委員会の調査活動方針・計画についてであります。活動方針案につきましては、資料1の3のとおりであります。活動計画につきましては、資料2をごらんください。これにつきましては、当委員会に付託されました調査項目や委員長会議の結果を考慮して調査活動計画案を作成いたしました。これらの案につきまして、何か御意見がありましたらお願いいたします。

意見はありせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 それでは、この案のとおり決定し、今後1年間の調査活動を実施していきたいと思ひます。それぞれの委員会の中で具体的な中身につきましては確認をし、その項目について調査するというにしていきたいと思ひます。

○濱砂委員 活動方針案の3番ですが、国及び関係機関への陳情並びに要望というのは、どう

だったですか。今までやっていないんじゃないかかったですか。確認です。

○満行委員長 必要があれば行うという確認で、臨機応変にやるために一応3に入れておくと。

○濱砂委員 異存があるわけじゃないんです。確認の意味です。

○満行委員長 逐一県当局に対する提言とかじゃないといけない状況になるかもしれない。県とか市町村とか提案をしたり、国に対して提言ということもあり得るのかなということも一応項目としては置きました。それだけのことです。

○榎藤委員 国等に関して、国の産業政策とか、そういうのは諮問された特別のところで専門的な議論をしていると思うんですが、我々は、質問しようかということではぱっと見たりはするけど、流れとかが余りわかっていないんです。特に今回は景気とか雇用とか新産業の創出とか、そういうものについて相当に学者の議論とかもあるんじゃないかという気がするんですが、かといって、ここを勉強会の場にするとということはどうかと思うので、そういう何らかの資料をもとに、国で現在、リーマンショック以降にどういふ産業政策の議論を専門的にしているかとかいふのを、講演じゃないけど、そういうのも、国に行くんだったら1時間なら1時間、今、この急激な、100年に1回という後にどういふ姿勢で議論が進んでいるかとか、聞きたいところであるという気がするんです。一考していただければという気がします。

○長友委員 県外調査の中あたりで、もし東京あたりを起点にするようなことがあれば、そういうことも可能になりますね。

○満行委員長 この委員会に来ていただいて、

レポートを報告してもらったり、そういうことも可能でしょうし、県外調査も予定しておりますので、その中で可能であればそういった学者なり、国の担当部署なり、意見交換ができるようなところがあれば、それはまた反映できるかなというふうに考えております。

○**権藤委員** 今言われたように、県民政策部のどなたかに、そういう産業政策の資料を取り寄せてもらって、要点なりをしてもらってもいいのかなという気はします。

○**満行委員長** それは要望として受けとめておきます。

次に、協議事項（3）、県内調査についてですけれども、もう一度資料の2をごらんいただきたいと思います。7月16～17日、県北調査、8月6～7日、県南調査を予定しています。調査事項を踏まえて、両方の調査先について御意見、御要望がありましたら、お願いいたします。

まずは日程を押さえていただきたいんですけど、参加のお願いをいたします。御希望がありましたら、お出しいただきたいと思います。1泊2日ということになっているものですから、海岸線は行けるんですけれども、常任委員会も特別委員会も中山間地に全然行けていないんです。そのことがあるので、やっぱり海岸線が中心になるのかなという気がするんですが、都市部の雇用、企業立地というのと、山間部のニーズとは明らかに違うんだろうと思うので、できれば山と海、都市部と山間部という、イメージは浮かぶんですけど、物理的な1泊2日という部分で広い宮崎県をどう調査できるかという限界はありますので、そこは皆さんの御意見を聞きながら進めようと思うんですけど、具体的にここがいいとかこういうところというのがありましたら、参考にしたいと思いますので、御意

見をいただきたいと思います。

○**濱砂委員** 日程は決定ですか。

○**満行委員長** 残念ながら。

○**松田委員** 国政の動きが懸念されますが、国政によっては、この予定が変わるということはありませんか。

○**満行委員長** ないみたいです。

○**権藤委員** 過去に参議院選挙があったけど、我々の職務はこれだというような定義づけで動きましたね。

○**満行委員長** 重ならんことを願うだけです。

それでは、御意見、御要望、特段ないようですので、正副委員長に一任いただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**満行委員長** では、そのような形で準備をさせていただいて、時期が来ましたらお示しをしたいと思います。

次に、先ほど協議いたしました調査事項を踏まえて、次回の委員会での執行部への説明・資料要求等がありましたら、お出しいただきたいと思いますが、御意見ございませんでしょうか。

○**濱砂委員** セーフティネットの利用状況が近々のものがわかれば、採択件数、金額、それと不採択分含めてお願いします。

○**満行委員長** ほか、ございませんか。

○**松田委員** 県内就業者の定着率、特に新卒ですとか20代といった若年層の定着率を知りたいと思います。

○**濱砂委員** セーフティネットは産業別も一緒に入れてください。

○**満行委員長** それでは、ただいまの御意見を参考に、次回の委員会の説明、資料等を要求したいと思います。

最後になりますが、その他で何かありません
でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○満行委員長 次回は6月定例会開会中、事務局案では6月26日（金）午前10時という予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午後0時10分閉会